

附属機関等概要書

令和 5 年 4 月 1 日現在

附属機関等の名称	美里町生活支援体制整備協議会
設置根拠	美里町生活支援体制整備協議会設置要綱
設置目的又は 所掌事務	高齢者の生活支援等サービスの体制整備に向けて、定期的な情報の共有及び連携強化の場を設置することにより、多様な主体間の情報共有、連携及び協働による資源開発等を推進することを目的とする。
委員定数	15 人以内
委員数	10 人
委員の任期	2 年 (令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで)
公募委員の割合	0 人 0 %
公募の実施	☐ 有り ☒ 無し
委員の男女比率	男性 7 人 70 % 女性 3 人 30 %
委員の公募及び男女 比率に対する考え方	要綱で定めた関係機関等から委員を選任するため、公募は実施しておらず、専門的知識を有する人材の確保を優先するため、男女比率にとらわれない人選を行っている。
会議の公開	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
会議非公開の理由	
会議録の公開	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
会議録非公開の理由	
会議開催の 頻度及び時期	年 4 回開催する。
問合せ先	長寿支援課 包括ケア係 電話番号 0 2 2 9 - 3 2 - 2 9 4 4